

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
ホームの周りには名前の通りくぬぎの木に囲まれた自然の豊かな地に建てられている。広い敷地内には十分に気持ちよく外気浴ができるようなウッドデッキがあったり、入居者、職員共に園芸を楽しむことが出来る家庭菜園があり、収穫の喜びを味わっていると感じる。日常生活の中にそれらを自然に取り入れることで入居者の生き生きとした様子が目に浮かぶようであった。また収穫した野菜はホームで販売したり、地域の人たちとふれあう機会を設けている。ホームは木造建築であり、全体が暖かい雰囲気を出しており明るい印象であった。そのような中で入居者は自由な日常生活を過ごし、職員は入居者のペースを崩さないようゆったりとした対応を行っている。医療面に関しては診療所との連携を図りながら体制作りも万全である。家族・地域との交流を深めることに力を入れており更なる質の向上を目指している。	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)
I 運営理念	代表および管理者は職員に日頃から運営方針や理念について働きかけている。今後も地域との交流、各種施設や機関への啓発に積極的に取り組み浸透させ、より一層理念に基づいたケアが反映されることを期待する。
II 生活空間づくり	明るく暖かみのあるホームであり、家庭菜園や玄関周りなど四季を通して季節感のある環境づくりに配慮されている。ホーム内や屋外は家庭的な雰囲気を壊さず、入居者の身体機能に合わせた工夫が随所に見られた。全体的な印象として「家」という感じであった。今後もよりよく入居者が生活できるような空間づくりに努め、維持して行って欲しい。
III ケアサービス	医療機関との連携や入居者の健康管理の支援に力を入れ、安心して暮らせるような体制が整っている。一人ひとりへの関わりかたを大切に、職員は落ち着いた態度で接している。今後はアセスメントに関して職員間での共有を図り、得た情報から更にその人らしさを理解しながら可能性を見つけケアに活かしていけることを期待したい。
IV 運営体制	職員の意見を聞きながらコミュニケーションに努めている。意見交換ができることで相互関係がうまく保たれているようである。家族に対して、入居者の日々の様子や写真、ホーム便りなどを活用しながら連絡を密に取り連携を行っている。催し物にも参加してもらえよう働きかけを怠っていない。地域の方たちとの交流にも努力されているがこれからも更に市町村、ホーム近隣、地域住民への働きかけをし、共に協働できることを期待する。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	6	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	5	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	6	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	3	

2. 評価報告書

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1	○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、痴呆性高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は法令に基づく意義を十分理解した上で理念を掲げ、日常から職員に理念や方針について説明を行い、職員にもその内容が浸透されておりケアに活かそうとしている。	
2	3	○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			各ユニットの玄関の見やすい位置にホームの理念は掲げられており、理念のもと生き生きとしたケアが提供されていることが見受けられる。	
3	4	○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約時の書類等に記載されており、家族からの同意が得られ納得のいく説明がなされていると感じる。	
		2. 運営理念の啓発					
4	5	○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			地区社協などの協力を得て、地域への運営理念の啓発や広報を積極的に行っている。	
運営理念 4項目中 計			4	0	0		
		II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6	○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関は各ユニットごとに設けられている。玄関周りには花壇やプランターに花が咲いており、季節感を感じさせる明るい環境になっている。また、よしずや木材を使用し室外機や空調設備などを囲み、更に玄関周りの細かい場所の工夫をするなど気配りが感じられる。表札に関しても温かみのあるものであった。	
6	7	○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用空間となるリビングなどには手作りの工夫が見られ、非常に家庭的な雰囲気が醸し出されていた。畳のスペースもあり、お茶の間というような感じのする空間であった。木造建築のため、全体的に木の温かみを感じられる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			当日は昼時で、リビングで食事中であった。入居者同士の会話が見られたり、食事が終わるとさりげなく入居者が下膳をし、また席に着くなど自由に過ごしている様子から居場所の確保ができていたと感じた。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			居室は一人ひとりの馴染みのものが多く持ち込まれていた。入居者のプライベートな空間となり安心して過ごせるような環境づくりが機能されていると感じた。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			トイレや風呂場など各所には安全に生活ができるよう手すりが設けられている。屋外は入居者の高さに合わせた高さの物干しがあり、負担のない配慮がなされていた。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をごさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			トイレや居室には目印・表札が掲げられている。表札はフェルトなどを使用し、家庭的な雰囲気を壊さないように工夫されていた。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			ホーム全体、居室はほどよい明るさであり、職員の声もかた高くなく、自然なトーンであった。BGMにかけていた音楽もさりげなく心地よいと感じた。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			開放的なホームで、窓などは常時開けているようで換気が普段からなされていると感じた。空気の流れは非常に良く、臭気は全くない。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			共有空間にあるカレンダーは大きなものであり、入居者の視線にあった高さで見やすい位置と思われた。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			各ユニットの間には家庭菜園があり、入居者は普段から園芸用品を用い土に触れられるようになっている。また、掃除用具は以前はモップであったが現在は入居者の状況に合うように箒に変更し、個々にあった馴染みのあるものを提供している。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。		○		具体的な介護計画が作成されていたが、入居者の生活歴などの情報記入が少なく感じたため判断した。	今後はアセスメントの視点を重視し、職員間での情報共有を図りながらより個別具体的な介護計画に繋がることを期待したい。
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			職員間での報告に連絡ノートの使用やカンファレンスを行うようにしている。事務所には入居者の最近の状態が把握しやすいように介護記録がカーデックスにもはさんであり、職員は常時見られるような状態になっている。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族に対しては計画変更時、文書などで知らせている。介護計画には家族の意見がきちんと記録に残されている。また、家族に記入をお願いすることもある。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。	○			介護計画の見直しは入居者の期間終了時、状態変化時、改善が必要な場合などにカンファレンスを通して行われている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日々の記録は職員の見やすい場所に置かれ、いつでも記録できるようにされている。入居者の状態を良く観察し記録に残していることが伺えた。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実にいき、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りに必要な連絡ノートを使用し、職員間でいつでもノートを確認できるようにされており、情報の伝達がなされている。更に、各勤務帯の交代時間に30分の時間を設け、その日の入居者の状態を口頭で伝達できるようにしている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。		○		チーム内での問題・課題解決のために全体会議などを行っているが、チーム内で今後解決に向けたための議事録等が十分に作成されておらず個人的な記録にとどまっているため判断した。	議事録に全体会議などで話し合われた内容を具体的に記録する事で今後のケアに反映されていくことが期待される。
ケアマネジメント 7項目中 計			5	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			職員は入居者の発言に快く返答し、食事後の入居者の行動にさりげなく介助や気遣いをしている。また、居室に関しては入居者が内鍵をかけられるようになっており、一人ひとりの自由なプライベートの面からプライバシーにも管理者、職員の心配りが感じられた。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気です。	○			職員の入居者への関わりは穏やかであり、ゆったりとした態度で接している。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。		○		個々の経験や生活歴の情報を理解するための把握に努めているものの、アセスメントがやや不十分だと思われるため判断した。	記録の中にある生活歴欄の情報を集め、記録に残すことでその人らしさや今ある力をどのように発揮できるかが分かり、さらにケアにつなげていくことができると考えられる。
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			入居者のペースにあった、または添った暮らしということに重視しながら生活を支えている様子が伺えた。ゆったりとした雰囲気に見える。	入居者のペースを尊重しながら業務にあたる姿勢を今後も継続していくことを期待したい。
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			入居者の行動に合わせた言葉かけや入浴時間の希望などの確認を行っている。時間やしたいことを選ぶ、待つ、自己決定の場が作られている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)		○		職員は基本的には見守りながらという自立に心がけているが、その日の状況やその人の特性により結果的には手伝ってしまうということが見受けられたため判断した。	毎日の日常生活の中でさりげない見守りや出来る事への準備をケア側から提供する場面作りができるような環境づくりを期待したい。
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束に関して管理者および職員の意見が統一されているため、そのようなケアが実践されている。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			すぐ前にある大通りの交通量から見て危険な状況もあり、玄関のみ施錠されている。しかし、ホーム敷地内は入居者がいつでも出入り可能な状態になっており、行き来できるよう確保されていた。	
介護の基本の実行 8項目中 計			6	2	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			個々の使い慣れた食器が多く使用されている。破損の場合、入居者が買い物時に好みの物を購入できる配慮がされている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法とつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			入居者の身体状況に合わせた調理やイベント時の食事の提供には常時工夫がされている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			お粥などの量はグラムカウントされ、職員間で栄養管理が行われている。個別の状態に合わせ、栄養補助食品の利用もある。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は入居者と同じテーブルにつき、ゆったりと会話をしながら食事を進めている。また、職員はとっさの行動に対応できるように丸イスに座るなどの考慮もしていた。	
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			24時間の排泄チェック表を活用しながら個人個人の排泄状況を把握できるようにしている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			排泄時はプライバシーの確保、安全面の配慮に気配りを怠らず、ポータブルトイレには手作りのカバーでソファーに見えるように細かな部分にまで配慮と工夫が見られた。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴時間は基本的に日中に設定されている。その範囲内で入居者の希望が添うように支援している。	今後は夜間も含めた希望時間への対応も工夫されたい。
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			ボランティアによる理美容や元美容師の職員などが一人ひとりの希望に合わせて行えるようになっている。利用に関しては入居者に任せている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしや着衣の乱れなどさりげない言葉かけでプライドに常に配慮してケアを行っている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠の 패턴を把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			薬を服用される方はおらず、日中の生活リズムに重点をおいている。不眠の方への対応は職員が温かい飲み物の提供や自然に眠くなるまで談話をしたりと安心した状態になるまで個々に合わせた対応で接している。	
日常生活行為の支援 10項目中 計			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			自己管理が可能な方には家族と相談をしながら支援している。買い物は食材の他、洋服を買いに行くこともある。その際はレジで入居者がお金を持ち、支払いが出来るように職員は支援している。自己管理が困難な方も支払い方法は同様である。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			毎日の生活の中で楽しみながら行えるように役割ができています。特にホーム内の家庭菜園スペースは広く、入居者が畑に出て土に触れるような園芸においての場面づくりを日常生活に反映させている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			ホームの前の道をはさみすぐ目の前に診療所があり24時間、医師や看護師との密な連携がとれている。これまでに、ホームではターミナルケアや輸血治療の取り組みを行っている。	今後もターミナルケアや疾患管理についての職員同士の共通理解が継続されることを期待する。
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			上記の診療所から紹介病院として入院設備のある病院との連携をとり、話し合いを設けたり、協力できる体制作りを行っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			定期診断はもちろん、月1回の診療所の医師による往診や緊急時の相談・往診などが受けられる体制ができています。入居者が安心できる馴染みの場所(ホーム内での居室など)で診察が受けられる。	

項目番号		項 目	できて いる	要 改善	評 価 不 能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 痴呆の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			入居者の出来ることを職員間で理解しながら日常生活の中で無理なく取り入れ行っている。在宅酸素を行う入居者も離床の時間を作るなど、身体機能の維持において積極的に関わりを持っている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			トラブルが発生したときは職員がさりげなく声をかけ、場面の交換を図るように工夫をしているとのことである。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないよう、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			居室には洗面台が設置されており、個人用の歯ブラシや整容道具があり、食後にはさりげなく職員が声をかけ実践されている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			管理に関しては専用の箱に薬を保管してある。入居者の変化に応じて主治医に相談し指示をもらっている。個別の記録には薬剤用紙が綴じられており、職員は薬の内容についていつでも見ることができる。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時の対応には消防署によるものなど多くの講習を受講し、緊急時に対する意識が高いと感じた。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			各ユニットの玄関先には手洗い場が設置されており、家族や外部の方にも手洗いやうがいの協力を得ている。各種感染マニュアルも作成しておりファイルに綴じてあった。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			買い物や散歩はもちろん、外食などに積極的に出かけ楽しまれている。また、ミュージックケアの専門家による音楽療法も各ユニットごとに行われ、近隣の施設などにも出向く機会がある。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			訪問時は家族と入居者が一緒に食事ができたり、職員も家族に気軽に接するように気配りをし、関係づくりに努めている。家族との外出なども多く、関わりが出来ていることが伺える。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			職員の意見も多く取り入れながら、管理者および職員間での連携がとれているように感じた。代表者と管理者も質の向上に向けて取り組まれている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			管理者は必要に応じて職員へ情報提供し、職員も管理者へ発言が出来る状況である。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			入居者の状態に合わせた勤務になっており、状況を把握するためにも勤務帯の交代時に30分間の職員が重なる時間を設けている。その時間を活用し入居者の様子や変化の情報を共有している。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			管理者や職員の研修参加は多い。研修に対しての理解が高く、管理者も研修に関して日勤扱いにするなど配慮をしている。後日に研修の内容を報告し、職員間での共有を図っている。記録にも残しており、目を通した職員のサインがある。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			職員は管理者と気兼ねなく意見交換ができることで相互の関係が良く、業務が不安なく遂行できている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居に関しては、家族や対象者の状態を把握し、利用が可能かどうか話し合い検討を行っている。また、職員にも情報を提供し、決定に向けている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			入居者、家族とも十分に話し合い、退居後の紹介などを支援できる体制が整っている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			毎日の消毒を行い、衛生管理に努めており、ホーム内は清潔に保たれている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			それぞれの物品に関しては保管場所、管理方法が決まっており、チェックを行い実行されている。	
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書があり、こまめに記録されていた。報告書は職員も目を通すことになっており、サインがされてある。ヒヤリハットもあり、事故再発防止に努めている。	
内部の運営体制 10項目中 計			10	0	0		
		5. 情報の開示・提供					
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			調査時はホーム側が情報提供を積極的に提供し行ってくれた。	
		6. 相談・苦情への対応					
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に明記しており、さらに文書・口頭にて伝えている。苦情や相談の窓口はホーム内に設置されておりノートを活用している。現時点では苦情はないとのことであった。	
情報・相談・苦情 2項目中 計			2	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族とホーム間の連絡を行い、年2回は家族を交えたバーベキュー大会などホーム主催の催し物に参加を促している。また、入居者の健康状態の変化についてもその都度報告をしている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			ホーム主催のイベントや生活の様子などを載せた各ユニットごとのカラーの便りを年4回発行しており、個人個人のスナップ写真も郵送したりしながら家族へ伝えている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上決めており、家族に定期的その出納を明らかにしている。	○			金銭に関しては基本的にホーム管理としている。出納帳があり買い物時などのレシートを保管し、コピーしたものを定期的に家族に知らせている。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			地区の社協を通して情報交換を行っている。今後も積極的に連携を取りながら関わっていく予定である。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに來たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		散歩時に地域の人たちと挨拶や言葉を交わしたり、ホーム内で採れた野菜の販売など、働きかけはしているが、現状では訪問者は少ないため判断した。	気軽に地域の人たちが訪問してもらえるような雰囲気づくりや働きかけを行い、更に交流が深まるよう今後の活動が期待される。
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			公民館にホームのパンフレットを置かせてもらったり、近隣の商店への買い物、消防署の協力を得て防災訓練や応急処置に関する指導を受けるなど力を入れている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(痴呆の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)	○			ボランティアや実習生の受け入れ、ホームの見学など積極的に地域へ開放を進めている。	今後は他のグループホームと横の連携を図るなどさらなる活動が期待される。
ホームと地域との交流 4項目中 計			3	1	0		

※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
 (2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。